

令和8年4月1日から

伊波野コミュニティセンター使用料が変わります

昨今の物価等の上昇による維持管理費等の増加等を踏まえた市の統一的な考え方による使用料に改めるため、令和7年度9月議会に条例改正案を提出し、令和7年9月30日に議決されました。

これにより、下記のとおりコミュニティセンター施設使用料が改定されますのでお知らせします。

(1時間あたり、電気代含む、単位：円)

	現行		改定後	
	使用料	冷暖房費込み使用料	使用料	冷暖房費込み使用料
集会室	1,520	1,976	2,200	2,860
実習室	500	650	700	910
憩いの部屋	500	650	700	910
研修室	500	650	700	910
会議室西	250	325	350	455
会議室東	250	325	350	455
会議室東西	500	650	700	910

特記事項

- (1) 令和8年4月以降の使用であっても、当該使用料を3月31日までに納付される場合は旧料金の取扱いとなります。
- (2) 冷暖房を使用した場合は、従来どおり使用料の3割相当額を加算します。